

勤務形態	助教等の教員であれば人事の規程に従う
期間	不定 各自の研究等が軌道にのるまで
到達目標	不定 各自の研究等が軌道にのるまで
提案等	当教室では現在実務(法医解剖)は行っておらず、研究および教育を主たる業務としている。女性に限らず、法医学教室での勤務は助教等の教員となるのであり、各自のテーマに沿った研究を行うのであれば材料、研究費等の支援はある程度可能。また教員として講義・実習等の協力をお願いすることとなる。